

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員　　９番、大上正春です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、带状疱疹の予防についてと、軟骨伝導イヤホンの導入についての２点お伺いをいたします。

誰もが幸せに暮らすために健康であることはとても大事なことであり、健康寿命の延伸と不健康な期間の短縮や予防は極めて重要な課題であります。そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、带状疱疹の予防について、まずお伺いをさせていただきます。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代までピークを迎えます。80歳までに約3分の1が带状疱疹になると言われております。過去の調査においては、带状疱疹は50歳以上に多いとされておりましたが、最近では20歳代から40歳代の発症率も増加傾向にあると言われております。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルス、水痘・带状疱疹ウイルスが原因の病気です。水ぼうそうにかかると、治った後もウイルスは体内に潜み続けます。それが再び増殖し、神経を伝って外に出ようとすることで、带状疱疹を発症します。水ぼうそうに感染した子供を介して、周囲の大人がウイルスを体に取り込むと、ウイルスに対抗する免疫を強化するブースター効果が得られ、带状疱疹を発症しにくくなります。

しかし、2014年から乳幼児に対して水ぼうそうワクチンが定期接種になり、水ぼうそうに感染する子供が減少したことで、大人などがブースター効果を得られなくなり、带状疱疹を発症する人が増えたと考えられております。

そこでご質問ですが、１点目に、市民の皆さんから带状疱疹についての相談や医療関係などの問合せ等の現状について教えていただきます。

２点目として、全国的に発症数が増えていることについて、本市の見解をお聞かせください。

３点目に、多くのメディアを通じて带状疱疹やその予防について様々啓発されておりますが、本市として市民への周知についてお聞かせください。

４点目に、带状疱疹ワクチンの効果についてお聞かせいただけますか。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員のご質問の1番目、帯状疱疹の予防についてお答えいたします。

まず1点目、市民からの帯状疱疹についての相談等の現状は、についてですが、症状等についての相談は現在のところありませんが、帯状ワクチンを接種できる医療機関や助成制度についての問合せは数件ございます。

続いて2点目、発症者数が増えていることについて市の見解は、についてですが、先ほど大上議員のほうからもありましたとおり、帯状疱疹は50歳以上で増加し、80歳までに約3人に1人がかかるとされております。厚生労働省によりますと、宮崎県で実施された調査において、2009年からの10年間で、発症率は約1.38倍に増加していると報告されており、本市でも帯状疱疹の発症数は増加しているものと考えております。

続いて3点目、帯状疱疹の予防について、市民への周知はどのようにされているのか、についてですが、帯状疱疹は、加齢や過労、ストレスなどで免疫力が低下することで発症すると言われており、周知については、免疫力を低下させない生活を送ることが重要であることから、日頃から生活習慣等に気をつけ、帯状疱疹の予防に努めていただけるよう、市ウェブサイト「帯状疱疹ってどんな病気？」という記事を掲載したところでございます。

続いて4点目、帯状疱疹ワクチンの効果について市の見解は、についてですが、帯状疱疹ワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。生ワクチンの予防効果は約50から60%、不活化ワクチンは約90%とされております。また、発症した場合であっても後遺症の1つである貧血の発症を3分の1に抑える効果があるとされております。

以上のことから、帯状疱疹ワクチンは帯状疱疹の発症及び重症化の予防に期待できるものと考えます。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 かかりつけ医で受診を受けた際に、帯状疱疹がはやってきているので、気をつけるようにと促されました。全額自己負担のワクチン接種を勧められたんですが、高齢者の方からは、全額負担ということで戸惑う声があり、今回の一般質問となりました。

带状疱疹ワクチンについてはご答弁いただきましたとおり、2種類があって、生ワクチンは1回の接種で発症予防効果の有効性は、50歳代で69%、60歳代では63%、70歳以上であると37%と、加齢とともに低下し、効果の持続性は3年から5年ではありますが、接種費用は9,000円程度ということになっております。また、不活化ワクチンの場合は、50歳以上、どの年齢層においても97%以上の有効性があり、带状疱疹神経痛に移行するリスクは100%軽減されます。効果の持続も10年と長い有効性がありますが、2回接種で費用が4万4,000円程度と高額であります。

本市においても幾度となく一般質問でこのワクチン接種の助成を訴えてまいりましたが、国の予防接種審議会にて定期接種化に向けて議論待ちなので、助成することは考えていないとのことでした。しかしながら、全国各地で带状疱疹がはやっており、国の動向を待ってられない状況や、高齢者の負担軽減から、新年度予算に带状疱疹ワクチンの接種費用助成を行う自治体が増えてまいりました。

昨年12月議会の時点では、和歌山県でも6自治体でしたが、本年度から11市町が助成を開始し、17自治体が带状疱疹ワクチンの助成を行うようになりました。以前は紀南方面が中心でしたが、和歌山市、かつらぎ町、九度山町など、紀北方面も助成を開始し始め、岩出市民からもさらに要望が増えてまいりました。

市民の健康を守るために、带状疱疹ワクチン接種の助成は本市でも必要と考えるのですが、本市のお考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員の再質問についてお答えします。

議員おっしゃるとおり、助成する自治体が増加しており、現在17自治体となっております。带状疱疹ワクチンは、带状疱疹の発症予防及び重症化予防に期待できるものと考えておりますので、本市においても実施に向け作業を進めてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 2点目の質問は、軟骨伝導イヤホンの導入についてです。

今日、社会の法令化に比例して、難聴の方も年々増加しております。一般社団法人日本補聴器工業会の調査によりますと、日本の難聴者は、人口の10%、人数にす

ると約1,300万人に上り、高齢化に伴い、今後さらに増える見込まれております。

難聴は、認知症の危険因子の1つと言われており、難聴になると人や社会とコミュニケーションを避けがちになり、その後、社会的に孤立する可能性も懸念されてきました。まさに聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは、認知症の予防にもつながります。

この難聴対策として、補聴器が知られておりますが、一般的に補聴器と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る気導補聴器であります。一方で、様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する骨導補聴器が用いられてきましたが、近年、この2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導等の新しい技術を用いたイヤホンが開発されました。

この補助器具は、従来の気導・骨導補聴器では十分な難聴効果が得られない方や、装着そのものが難しい方に対して新たな選択肢となっております。この第三の難聴経路である軟骨伝導を世界で初めて発見したのが、奈良県立医科大学の細井裕司学長であります。細井学長いわく、難聴は認知症の重要なリスクファクターで、難聴で困らない環境を整備することで認知症の予防につながると話されております。

全国の各自治体の窓口業務で試験的に導入され始めております、この難骨伝導イヤホンについてですけれども、そもそも安価で2万円から3万円くらいで購入できると聞いております。骨伝導はもともと人間の体が持つ仕組みのため、耳に負担がかかりにくく、疲れにくい傾向があります。また耳の穴に差し込む必要もないため、長時間装着していても耳の穴に圧迫感や痛みを感じにくいというメリットがあります。しかも、イヤホン部分に凹凸や穴がなく、消毒しやすいため、不特定多数の方が利用しても清潔に使えるというメリットもあるそうです。

本市窓口業務において、聞こえが困難な方との対話、対応等に、職員が相手に内容をお伝えするため大きな声で対応する事例もあると思います。

そこでご質問です。1点目に、本市の窓口業務の各部署において、耳の聞こえづら市民への対応はどのようにされているのでしょうか。

2点目として、軟骨伝導イヤホンについて、本市の認識についてお聞かせください。

3点目に、この軟骨伝導イヤホンについては、全国の自治体でも試験的に導入し始めているところが増え、民間の企業や銀行窓口でも導入しているところがございます。警察でも地域の高齢者が運転免許の返納や特殊詐欺の被害に遭ったときの窓口での警察官とのやり取りに軟骨伝導イヤホンを使っている事例もあるそうです。

本市としても、軟骨前のイヤホンを窓口で、目の不自由な老眼鏡のように気軽に使っていたら、耳の聞こえづらい方々に優しい窓口対応ができるよう、音のバリアフリーに取り組むため、窓口設置は、まず試験的に始めるべきかと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員ご質問の2番目の1点目、本市の窓口業務で耳の聞こえづらい市民への対応は、の生活福祉部所管課の対応についてお答えいたします。

まず、社会福祉課ですが、窓口で磁器によって音を伝えるヒアリンググループ補聴システムを設置しております。このシステムは、磁器によって音を拾うテレコイルつき補聴器、人工内耳を装着されている方がスイッチを切り替えることで、マイクを通じた音声をはっきり聞こえるものになります。なお、補聴器をお持ちでない方には専用受信機を貸し出しております。

次に、保険介護課では、令和4年度に市民からの寄附により、窓口でコミュニケーションという対話支援機器を4台設置しております。コミュニケーションは音を大きくするのではなく、マイクで読み取った声の解像度を上げて、聞き取りやすいクリアな音にし、対話をスムーズにするものになります。4台のうち2台はモバイル型を設置しておりますので、他課の窓口や介護保険認定調査など、必要に応じて必要な場所に持ち運ぶことができます。

その他の課につきましても、筆談等を行うなど、丁寧な接客に対応しております。

○田中議長 総務部長。

○広岡総務部長 大上議員ご質問の1点目の総務部所管課の状況及び2点目、3点目についてお答えいたします。

まず1点目、耳の聞こえづらい市民の方が来庁された場合ですが、市民課や税務課でも耳マーク看板を設置しており、個人情報に留意した上で、大きな声で耳元に寄り添い話をしたり、指さしや身振りをを用いて伝えたいことを表現したり、筆談の際には簡潔に短い文を簡条書にして伝えております。

2点目についてですが、議員ご提案の軟骨伝導イヤホンは、耳の周辺の軟骨を通して音を伝える新技術を活用したイヤホンであり、耳の穴を完全に塞がないため汚れにくく、周囲の音も聞こえるといったメリットがあるとの認識をしております。

3点目の窓口への設置についてです。先ほどの生活福祉部長からの答弁にもありましたように、市の窓口には、現在、対話支援器コミュニケーションや、ヒアリンググループ

補聴システムを設置しております。あわせて、職員の丁寧な接遇の実施により、市民の方から聞こえづらさ等の苦情やご意見は特に出しておりません。

こうしたことから、軟骨伝導イヤホンを今すぐ設置することは考えておりませんが、今後に向けて窓口や既存の補聴システムなどの状況を見ながら勘案したいと考えます。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。